

## 下野市子ども・子育て会議 議事録

審議会等名 令和3年度第1回下野市子ども・子育て会議  
日 時 令和3年10月7日（木） 午後2時から4時20分まで  
会 場 下野市役所 3階 304会議室  
出席者 菅聖子委員、原田いづみ委員、早川陽子委員、峯雅士委員、竹内康弘委員、  
猪瀬七重委員、大塚洋子委員、小谷光子委員、佐間田香委員、大垣玉枝委員、  
藤川智子委員、慶野秀和委員、稲山貴之委員  
【欠席委員】高山由紀子委員  
市側出席者 広瀬市長  
(事務局) 福田健康福祉部長、金田こども福祉課長、近藤健康増進課長、  
田澤学校教育課長、大口こども福祉課課長補佐、増淵こども福祉課  
課長補佐、伊澤こども福祉課主幹、生井健康増進課課長補佐  
公開・非公開の別 (  公開  一部公開  非公開 )  
傍聴者 なし  
報道機関 なし  
議事録(概要) 作成年月日 令和3年10月21日

### 1 開 会

(事務局) 令和3年度第1回下野市子ども・子育て会議を開会します。

### 2 委嘱状交付

(事務局) はじめに、広瀬市長より委嘱状の交付を行います。

**【広瀬市長より委員を代表して菅委員へ委嘱状交付】**

(事務局) その他の委員の皆さまにおかれましては、委嘱状を各席に配布させていただいております。これを持ちまして、委嘱状の交付とさせていただきます。なお、下野市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、「会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができない」とあります。本日は半数以上の委員が出席されていますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

### 3 市長あいさつ

(事務局) 開会に当たり広瀬市長よりごあいさつ申し上げます。

(広瀬市長) 第1回下野市子ども・子育て会議の開催となり、ただ今、菅委員に代表して委嘱状を交付させていただきました。

本市において皆様にお諮りするのには、市民が安心して子育てをできる環境を様々な角度から考え、話しをし、行政の方で何か見落としがないか、又は将来における心配について早い段階から対応ができるかを皆様と一緒に

検討していき、多くの皆様に意識を持ってもらうために、子ども・子育て会議を開催するものです。

コロナ禍においては、多くの市民の方にご協力いただき、ワクチン接種も進んでおります。このまま終息の方向に行ければと思いますが、このような状況の中、「今、こどもを持つのはどうなんだろう」と思っている方もいると思います。

そんな思いの方にも安心して子育てができるようやっていければと考えます。

ワクチン接種につきましては、スピード感を持って対応するため、まず医療従事者に実施し、それから市民の皆様への実施を行いました。

接種率には医療従事者分8%が含まれていないため、本市の接種率は公表されたものに8%をプラスしてください。

また、接種率の計算では全人口を対象としており、子どもが多い自治体はその分接種率が低く見えてしまいます。

そのような中、本日皆様にお諮りするのには、令和2年度の点検・評価。そして昨年度コロナの影響で会議が開催できなかったため令和元年度の点検・評価、そして前期計画の総括になります。

下野市に住んで良かった、下野市は子育てがしやすいと思っただけの体制づくりをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

広瀬市長につきましては、公務のため退席となります。

#### 4 自己紹介

(事務局)

次第4の自己紹介にうつります。名簿の順にお願いします。

##### 【委員及び事務局による自己紹介】

(事務局)

ありがとうございました。

遅れましたが、2号委員の高山委員につきましては、欠席の連絡がありましたので、報告いたします。

#### 5 会長、副会長の互選

(事務局)

続きまして、次第5の会長、副会長の互選に移ります。

資料1の下野市子ども・子育て会議条例をご覧ください。第5条第1項に「子ども・子育て会議に会長及び副会長を各1名置く」とあり、同条第2項により「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める」とありますので、皆様にご意見を伺います。

(小谷委員)

事務局にお願いします。

(事務局)

ただ今、事務局案との提案をいただきました。

事務局としましては、前期において助産師会からの推薦で委員として委嘱され、今回も下野市教育委員会からの推薦で出席されている佐間田香委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

**【拍手多数】**

(事務局) それでは、会長を佐間田委員にお願いしたいと思います。  
続きまして、副会長についてはいかがでしょうか。

(小谷委員) 事務局をお願いします。

(事務局) ただ今、事務局案をとの提案がありましたので、提案させていただきます。  
事務局としましては、公募委員として委嘱しました菅聖子委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

**【拍手多数】**

(事務局) それでは、副会長を菅委員にお願いしたいと思います。  
ただ今、会長及び副会長が選任されましたので、佐間田会長におかれましては、前の会長席へ移動をお願いします。

6 会長あいさつ

(事務局) ここで佐間田会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

(佐間田会長) 会長を務めさせていただきます。佐間田です。こういった席は初めてなのでよろしくをお願いします。  
会議資料を拝見してとてもいい案がまとまっていると思いました。ですが、一つ一つをもっと満足できるようにするには、現場の皆さんの意見が何よりだと思います。  
同じ保育の現場であっても子どもに関わる立場や地域により意見は異なると思いますので、それらを反映していくことが満足につながると思いますので、皆様のご意見をよろしくお願いします。

7 会議運営に関する確認事項について <資料1>

(事務局) 続きまして、次第7 会議運営に関する確認事項についてになります。  
担当から説明いたします。

(事務局) 資料1及び別紙に基づき説明。  
委員の皆様から伺った意見を元に、市として子ども・子育てに関する方向性を判断し、推進していく形となります。

会議の運営につきましては、会議は原則公開となります。

公開によって公正で円滑な審議が著しく阻害される恐れがあるなど、会議の目的が達成されないと認められる場合は、会長は事前に委員に諮り、会議の一部又は全部を非公開とすることができ、その場合は、その理由を明らかにするものとなっています。

会議資料については、原則として会議終了後、市ホームページで公開となります。

この際、開催日時、場所、出席者、会議の概要などを記載した議事録を作成し、併せて公開いたします。

傍聴につきましては、傍聴人の定員は、開催する会場の状況等を勘案して、会長があらかじめ傍聴を認める定員を定めます。

傍聴者が定員を超える場合には、先着順になります。

また、傍聴人が会議の録音、写真やビデオ撮影等を希望する場合は、あらかじめ会長の許可を得るものとします。

本日は定員5名で設定し、受付はありませんでしたが、コロナの状況によっては傍聴を制限することがあります。

(事務局) 今の内容について、委員の皆様より質問などはありますか。

## 8 議事

(事務局) これより次第8の議事に入ります。

下野市子ども・子育て会議条例第5条第3項の規定に、「会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する」とありますので、以降を佐間田会長の進行でお願いします。

佐間田会長、よろしく申し上げます。

(1) 「子育て応援しもつけっ子プラン（第一期）」令和元年度分点検・評価報告書について  
＜資料2＞

(2) 「子育て応援しもつけっ子プラン（第一期）」の総括について ＜資料3＞

(佐間田会長) それでは議事に入りたいと思います。委員の皆様には、忌憚のないご意見を申し上げます。

(1) 「子育て応援しもつけっ子プラン（第一期）」令和元年度分点検・評価報告書について、と(2) 「子育て応援しもつけっ子プラン（第一期）」の総括について、は関連がありますので、一括して事務局の説明を求めます。

(事務局) 先ほど市長のあいさつにもありましたが、昨年度につきましては、コロナ

の緊急事態宣言により会議が開催できませんでしたので、今回の会議で令和元年分の点検・評価と前期計画分の総括、第二期計画の令和2年度分の点検・評価について説明いたしますので、よろしくをお願いします。

**【資料2及び資料3に基づき説明】**

- (佐間田会長)     ありがとうございました。  
今の内容について、委員の皆様より質問などはありますか。
- (稲山委員)        資料2の45ページの夜間保育事業のところ、ファミリー・サポート・センターに数件相談があったが、利用には至らなかったのは、システム・仕組みに問題があったのかを教えてください。
- (事務局)           2、3件の相談があったと聞いております。  
ファミリー・サポート・センターは、サービスをお願いしたい人を依頼会員、サービスを提供する人を提供会員といいます。  
現在の提供会員の中でお泊りでの対応ができるのが2、3人おります。マッチングをしたところですが、一晩お子さんを預かるため、事前に顔合わせをしたり時間をもちたいところですが、急な依頼であったため、そこまでの関係作りができなかったという理由で利用には至らなかった状況です。
- (猪瀬委員)        休日保育事業についてですが、1か所薬師寺幼稚園で実施されているようですが、実質どのくらいの利用があるものなのかを教えてください。
- (事務局)           休日保育の人数について、現状では把握していないところですが、薬師寺幼稚園1か所ですので、日によっては預かることができないこともあるようです。  
市としては、目標としてもう1か所利用できる施設を増やしたいと考えており、それ以外はファミリー・サポート・センターと連携を取って事業を展開していきたいと考えています。
- (猪瀬委員)        どのくらいの利用者がいて、たくさんいるからもう1か所という考えになるとは思いますが、実際そんなに利用者がいないのに万が一の時のために保険的に必要なかと思いました。
- (事務局)           実際に申し込みをされて預かれなかった事例があるようなので、市として1か所ではなく2か所はあった方がいいとして計画には載っております。
- (早川委員)        休日保育事業について、利用にあたっては事前に申し込みが必要で、その登録の際に料金が発生すると聞きましたが、これは市の方で必要な経費と

して支払いが必要なのか、それとも薬師寺幼稚園の方で例えば保育士に支払う必要性でかかるものなのかを知りたい。

利用したいとは思いますが、別途金銭がかかると思うと保護者としても少し考えてしまう。

諸経費の内容を知らない保護者がたくさんいるので、もう少しわかりやすく教えていただくと利用する側は助かります。

現在、申込みにあたってその経費がどういうことに必要でかかっているのかのご説明を今いただけますか。

(事務局) 休日保育に関しては、薬師寺幼稚園で実施しており、登録につきましては登録料がかかるようですが、これは市としてというより、運営している薬師寺幼稚園の方のやり方としてやっているところです。

(3)「子育て応援しもつけっ子プラン（第二期）」令和2年度分点検・評価報告書について  
<資料4>

(佐間田会長) (3)「子育て応援しもつけっ子プラン（第二期）」令和2年度分点検・評価報告書について、事務局の説明を求めます。

(事務局) 【資料4に基づき説明】

(佐間田会長) 今の内容について、委員の皆様より質問などはありますでしょうか。

(大垣委員) 市が実施している学童保育の数。幼稚園が実施しているものも含めて教えてください。

(事務局) 公立の学童につきましては15施設あります。民間の学童保育室としまして、南河内地区の薬師寺幼稚園で3部屋、第二薬師寺幼稚園で3部屋、国分寺地区のむつみこども園で2部屋という形となっております。

状況により整備を進めていきたいと考えていますが、場所がないなど苦慮しているところです。

南河内地区では義務教育学校の開校にからんで来年度は学童保育室数に変動がある予定です。

(大垣委員) 現時点でどこも目いっぱい的人数で受け入れている状況ですか。

(事務局) 現在、特に多いのが石橋小学校、古山小学校、国分寺小学校の3校になります。

(大垣委員) コロナ禍で学校休業になったとき、保護者に休んでいただけますかといった声かけやそれに対する対応はやっていましたか。

(事務局) 令和2年3月からの学校休業になった際は、4月から6月までの保育料を1日の単価を作り、利用自粛をお願いしたところです。  
お仕事が休みというところもあったと思いますが、利用者はだいぶ減った状況でした。  
今年度は緊急事態宣言が出て学校はやっていたので、日割り計算などはしませんでした。利用者の方で自粛されていたり、一度退所したりされた方も一部いました。  
また、昨年の休校中は体育館やミーティング室をお借りしたり学校からも協力をいただきました。

(佐間田会長) 私から2点ほどよろしいでしょうか。  
1点目は学童保育に関してですが、支援員が足りないということで、医療や保育では児童1人に対して保育士何人といった基準があると思いますが、学童保育室では児童何人に対して支援員が何人といった対応なのか、施設に対して何人といった対応なのかを教えてください。  
もう1点が、32ページの産後ケア事業についてですが、施設数は3施設ということで確保しているようですが、どれくらいの利用者数でその利用が賄えているかを知りたいと思います。

(事務局) 学童保育についてですが、児童20人に対して支援員が1人つくことになっております。  
また、児童一人あたり1.65平方メートルという基準があり、その範囲内で対応したいところですが、一部下回っているところもあります。

(事務局) 産後ケア事業につきましては、令和元年から始まった事業になります。  
令和元年は通所型と宿泊型の2つのサービスとなっていましたが、通所型が5名の方が10日間利用になりました。  
宿泊型につきましては、1名の方が2日を利用する形となりました。  
令和2年度につきましては、通所型が3名の方が1日ずつで3日間、宿泊型が12名の方が延べ34泊35日、1泊2日を使った方が10名、2泊3日が1名、6泊7日が1名でした。

(小谷委員) 学童保育室で支援が必要な方への加配ですが、12人が必要ということでしょうか。

(事務局) 加配支援員の人数ですが、計画を策定した際に必要と想定したものが12人だったと思いますが、その年の受入している児童の中に特別な支援を要するお子さんが何人いるかによって変動があるかと思います。  
令和2年度におきましても、加配支援員の必要はあったと思うが、現場に

いる支援員や児童館長による手伝いなどで対応してしのいできた状況です。

## 9 報告

(1) 薬師寺保育園の移転について <資料5>

(2) 薬師寺幼稚園の分園について <資料6>

(佐間田会長) 続きまして、9報告に移ります。

(1) 薬師寺保育園の移転について、及び(2) 薬師寺幼稚園の分園について、は関連がありますので、一括して事務局の説明を求めます。

(事務局) **【資料5及び資料6に基づき説明】**

(佐間田会長) 今の内容について、委員の皆様より質問などはありますか。

(大垣委員) 薬師寺保育園の移転について、コロナの影響もあったと思いますが、なぜか子ども・子育て会議が開かれずに決定になりました。途中、小規模保育事業B型の設置認可については委員宛てに文書が届いて意見を求められたが、この薬師寺保育園の移転についても何らかの方法で委員に知らせて意見を求めるべきではなかったかと考えます。

保護者の方には今年4月22日に移転をするとの文書が配布されたが、保護者にとったら突然のことで今までいたところから、街の中にとなったときに困惑し、戸惑った方もすごく多かったと思います。

配布された文書の中では園も認めているが、保育園までの距離が遠くなる方もいると書いています。

薬師寺保育園は保護者会がないとも聞いており、保護者は自分の思いをどこにぶつけたらいいかわからない。まして預かってもらっている身だと、これを言ったらやめさせられてしまうのではなど、いろんなことを考えると思うんです。

お迎えがそばに住んでいるおばあちゃんだった場合に、道路が狭くて、信号が多くてといったことを考えたときに、保護者はどう思ったかと思うんです。

やはりこういった重要なことは、何のための子ども・子育て会議なのか、そこで皆さんの意見を聴くということをやってほしかったと思います。利用定員のことは少し安心しました。110名もの人が来たら、車が数珠つなぎになってしまうのかと思ったが、これから子ども・子育て会議の中で決めていくということで、今お聞きしてそこは安心しましたが、このプランの中に「保護者に沿う」、そして「寄り添った中で」もう一回手繰りいれて考えていく必要があったのではないかと私の意見として言わせていただきます。

- (事務局) 保護者に対する説明につきましては、継続入園の申込みの時点で移転の予定があると説明していたと聞いています。
- また、子ども・子育て会議で報告ということができなかったことに対しては申し訳なく思うところですが、認可定員につきましては県で決定しますので、利用定員の設定の時には子ども・子育て会議で皆さんの意見を伺っていくことになります。
- 認可定員については、ここで決められることではないのですが。
- (佐間田会長) 今後意見を活かしていただくということによろしいでしょうか。
- (事務局) 利用定員の設定の際にはご相談させていただきます。
- (早川委員) 大垣委員と同じですが、説明がなかったことに私も不満を抱いております。
- この会議も8月に予定されていましたが、コロナでなくなってしまったということは納得しています。
- ですが10月になって、薬師寺幼稚園が転園になったこのご説明、薬師寺保育園の保護者に対するのご説明が9月にありました。
- ということは、8月にやっていたら私たちにも意見を言う立場があったということですよ。
- それを10月に行うと言うことが決定している状況の中で9月に行うと言うことは、ちょっと私も理解に苦しむところであります。
- ここでそういったことを聞いても、薬師寺保育園の方がいらっしゃらないとやはり市役所の方も答弁が難しいことも重々承知しています。
- ですが、やはり何度も言いますが3号認定の需要が高いのであれば、わざわざ認定こども園にすることもなく保育園のままとおるのではないのかなという印象を正直受けています。
- もし、今の薬師寺保育園の中で1号認定がいいです、2号認定がいいですという方がおられるのであれば話は別ですが、ここにはしっかりと3号認定の需要が高いと書かれています。それなのに保育園をわざわざ認定こども園に変える必要性をお聞きしたいですし、先ほどの利便性もそうですが、今のところから移転予定地に関しましては、約2.5キロあります。
- 先ほど大垣委員もおっしゃいましたように、薬師寺保育園は交通の便がそれほど大変ではないと私は認識しています。農道も多いですし、それほど車が渋滞するという印象は受けておりません。私も近隣に住んでおりますので、分かっております。
- ですが、移転予定地になりますと信号も本当に多いですし、また近くのスーパーが月曜日に大変混むんですね。そういう時にお迎えの時の気持ちとかはどうなのかなというのが正直あります。
- 3号さんが利用するとなると、遅い時間までの保育が基本となり、夕方からのお迎えが非常に多いと思います。そのときに信号が多い、近くのスー

パーが混んでいる、道が細いといった条件がそろった時に、安心して子どもの乗せ下ろしができるのかっていうのも、保護者の目線からいわせていただきますと非常に心配です。

あえて、今乗せ下ろしが安全な場所からちょっと危険なところに建てるというそこをもうちょっと説明していただきたいですし、実際に今度の移転予定地の近くには認定こども園が複数ありますよね。特に愛泉系列があると思います。

今度、こがねい保育園も民営化になりますよね。そのときに、それも近くにございます。そうなるとなぜここを選んだのかというのが保護者としては率直な意見です。

雨漏りや駐車場がちょっと冠水してしまったという説明があったと思いますが、それ以降は台風でも冠水したって情報を聞いたことがないんですね。たった数度の冠水で正直保育園とか認定こども園って場所が移転されるんですかってなったら、本当に保護者にとっては大変なんですよ。

自分が働く職場に近いのか、職場に行くまでの間にしたいのか、家に近いのかで本当に迷うんです。どこを選んだらいいのかを保護者はとにかく迷ってます。

自分が働く時間よりも通勤時間を含めると、子どももっとも長く長く預けなければならないんですよ。誰もそんなに長く預けたくはないんです。

でも自分の仕事のためにどうしても預けなくてはいけないんですよ。

なので、ちょっとそういう保護者がみんな納得したうえでやってもらえることを私たちはとても望んでいるのですが。

その辺をこの会議で知ることができるかなと期待していたので、全部が事後報告ってやり方には正直ショックを受けております。

市の方に言っても薬師寺保育園の思いがあるのですが、そういう意見があるということはこの場を借りて強く訴えたいと思います。

その辺を保護者の立場に立って、子どもの立場に立って考えていただけると助かります。

この分園も、子どもにとっての環境ってとても大事なんです。ただこの場所からこの場所に移動すればいいでしょって、送っていきますよって言い方ではなくて、やはり子どもたちがそこで培ってきた経験とか思い出があるというのに、それをまた3歳から違う施設でどうぞって言われて子どもたちもやはり戸惑いますよね。

正直、この民営化に伴って仕方がないことと分かりますが、でも職員も全員入れ替わっているんですよ。でもそれを子どもたちも乗り越えてきたんですよ。やはり大好きな先生、愛着のある先生がいなくなるって子どもにとっては大きなことなんですよ。大人が思っている以上に。

それをやって、また数年後にまた場所が変わりますでは、子どもたちの情緒ってどこにあるっていうことは、ちょっと正直同じ親としてとても心苦しいです。

そういうことを踏まえて市と薬師寺幼稚園さんの話し合いになって、それでも子どもたちのためにこれがいいんですよ、これがベストなんですと言われれば、そうですかって言わざるを得ないですが、もしも、このことについて何らかの誰かが疑問を抱いているとしたら、そこはしっかり対応していただきたいと私は思っています。

(佐間田会長)     ありがとうございます。  
たとえば、この意見を伝える手段があれば伝えてほしいということでしょうか。

(早川委員)        そうですね。

(事務局)         ご意見を内木会にお伝えすることはできます。伝えたいと思います。  
内木会から聞いている話では、保護者に対しては3回説明会をやっていまして、苦情とかそういったものはないと聞いてます。  
1号認定につきまして、市としては低年齢児が1番なんですけど、やはりここ数年認定こども園というのが保護者のニーズが高いということで、保育園や幼稚園から認定こども園化している状況があると思いますが、保育園ですと、保育要件がある人でないと入れない、もともと保育園に入っていたけどもたまたま仕事の都合とかで保育園をやめるような状況になってしまったときに退園しなくてはならないということもあります。  
あとはお勤めしていないけど預けたいということで、最低限の1号認定、10人程度を見込んでいるところですが、場所の選定につきましては、いろいろご意見もあると思いますが、内木会で選定したときに選定理由について伺っているのが浸水の危険性の少ない地域、また下野市は埋蔵文化財包蔵地が非常に多いため、特に薬師寺地区は歴史のある地域であるため、そういった包蔵地がほとんどになってしまうので、それ以外の土地で探したということです。  
あとは、移転によって現在より環境が良くなるように、現在の敷地面積以上確保するように努めたところです。  
あとは、保護者の利便性を考えて、現在の土地から5キロ以内で旧南河内地区内ということを経営条件で設定したと伺っています。

(早川委員)        やっぱり正直納得は行かないと思いますが、皆様はどのような。

(竹内委員)        こういった事情、背景がまったく分からずに参加していますが、まずこの薬師寺の移転に関しては、決定権は薬師寺の側にあるのか、それとも役所はそれを否決する権利を法的に有しているのかを伺いたいです。

(事務局)         市役所の方で法的に止めることはできません。

- (竹内委員) できないんですね。  
あとは、これだけこの委員の方々の意見がこういう風に出てくるというのは、その進め方がおかしいのではないかなという風に私には感じられて、あくまで民事というか薬師寺の問題ということであるんですけども、こういう会議がある以上、8月とか9月とかいう話がありましたけれども、こういう場があるわけで委員の人が意見を吸い上げてきているわけですから、相談をしていただきたいと私も思っています。  
会議の意味というか、実際はこの条文を見る限りは意見を聴かなければならないというので、こちらに否決権はありませんけども、住民や親の意見を集約する聴聞会的な意味はあると思いますので、そこを市はしっかり受けとめて文書できちっと提出してもらった方がいいと思います。
- (峯委員) 内木さんですね。委員をやっていましたよね。委員をやってきた人ですから、筋が違うのかなと思います。  
あと、選定箇所ですが、何箇所かあったのでしょうか。選定したのはここだけでしょうか。
- (事務局) 正式に出してきたところとしてはこの1箇所だけですが、このように色々ご意見をいただいている中で、後から確認したところもう1箇所はあったようです。
- (峯委員) 幼稚園などの施設であれば、調整区域でも建てられるのですよね。
- (事務局) 今回の場所につきましては、調整区域になってまして開発許可を取ってやっております。
- (峯委員) 所有権は移っているのですか。
- (事務局) 事前に購入はしています。
- (猪瀬委員) ここの認定保育園化についてということで、メリット、保護者の利便性の向上、多様な働き方に対応した教育・保育サービスの充実っていうことに私自身悲しいなと思うことがあります。  
今はパートで働いている方もいますし、女性の進出ということで長時間働いている方もとても多いです。うちの保育園も自治医大の職員さんが7割以上たくさんいます。  
やはり家庭らしく、親にも子どもに寄り添えるのは保育園ではないかと思っておりますが、どうして保育園から認定こども園になってしまうのが悲しいと思います。

新聞で薬師寺保育園の移転を知り、「薬師寺さん移転するんだな」と思った程度でしたが、今日呼んでいただいて、こういうことなんだと勉強させていただいたところもあります。

待機児童のことなんです、下野市こども福祉課の努力によって令和2年度も待機児童0人でした。

そこで薬師寺保育園の移転についてですが、認可定員60名、利用定員が50名、認可定員や利用定員の説明も受けました。その中で0歳児利用定員がなぜ3人なのかとの疑問があります。

利用定員をもう少し増やせば、0歳児の利用定員も増えるのではないかと、という単純な疑問があります。

それはどうして利用定員がなぜ50名なのかと思います。

第二期計画の45ページに、保育士不足により低年齢児の受入が困難と書いてあります。本当にその通りだと思います。産休の保育士がいますが、なかなか保育士が見つかりません。なんとかやり繰りしてやっている状態です。

それなので、保育士不足で利用定員が少ないのは私自身もよく分かっています。ここのところをなんとかクリアできないかなと思っています。

もう一つですが、誰もが安心して子どもを産み育てることができるということで、46ページの中に子育ての負担や不安を抱える保護者の増加が予想され、切れ目のない支援の充実が必要、と課題として書かれていました。

そうなってくると、やはり子どもが午前中と午後で異なる幼稚園にいるというのは、その子にとって切れ目のない支援ができるのだろうかと思います。

わかくさ保育園では朝7時から夜7時まで開園しており、その中で家庭的な保育を実践するにはあっちに行ったりこっちに行ったりするのは子どもたちにとってどうなのかなと感じたところです。

(佐間田会長) このようなご意見を伝えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) ご意見を伝えたいと思います。

(3) 南河内小中学校学童保育室の整備について <資料7>

(佐間田会長) 続きまして、(3) 南河内小中学校学童保育室の整備について、事務局の説明を求めます。

(事務局) **【資料7に基づき説明】**

(佐間田会長) ありがとうございます。今の内容について、委員の皆様より質問などはありますでしょうか。

(早川委員) 学童保育室として整備する場合、現在の柔剣道場はどのようになるのでしょうか。

(事務局) 柔剣道場の北側にありますミーティング室を整備して、部活動に使用している状況です。

(早川委員) その場合、ミーティング室はなくてもいいんですか。

(事務局) ミーティング室は剣道場として使用していないときでしたら使えますので問題ありません。

(早川委員) 安心しました。ありがとうございます。

## 10 その他

(佐間田会長) 続きまして、10のその他に移ります。  
事務局から何かありますか。

(事務局) 先ほどの保育園関係の説明でもありましたが、利用定員を定める必要があります。  
詳しい日程につきましては、通知でお知らせいたします。

(佐間田会長) 委員の皆様から何か情報交換などありましたら、お願いします。

(菅委員) 2点ほど伺いたいと思います。  
最初の資料の休日保育についてですが、先ほど登録をするのにお金がかかると聞いたのですが、私の保育園でも休日保育を行っていますが、運営費の中にそれらの費用が含まれていることから徴収してはいけないと茨城県からは指導されています。  
それなので、徴収することが正しいことかどうかを市の方で協議して薬師寺幼稚園に指導していただくことは可能でしょうか。  
2点目が休日保育は未就学児しか預かれないことになっていますが、私の保育園では「下の子は保育園で預かってもらえるが、小学1・2年生の子は預かってもらえないので、家に鍵をかけておいてこなくてはならない」と言われることがあり、保育園で一緒に預かることをやっている。  
そのあたりが整備されないと、休日保育は使いたいと言う人が現れない、ニーズがあると思うが受け入れてもらえないから預けられないということがあるのではないかと思います。

(原田委員) 休日でも放課後でも軽い障がいがあるお子さんでも預かっていただけるサ

ービスはあるのでしょうか。

- (事務局) 保育園では軽い障がいがあるお子さんを預かっております。
- (原田委員) 普段保育園に入っていない人がファミリー・サポート・センターを利用するなどはありますか。
- (事務局) ファミリー・サポート・センターでは、提供会員との面談、マッチングの結果次第では利用が可能になります。  
特別支援学校への送迎などを利用されている方もいます。
- (大塚委員) 皆様のご意見を伺って、公立保育園でも民間のいいところを取り入れていくなどが必要かと思いました。  
障がい児に関しては、加配ということで保育士の数にもよりますが、関係機関と連携を取って受け入れをしています。  
グリン保育園では整備が整わず1歳からの受入しか一時預かりができていないが、こぼと園の利用の方もいます。  
学童保育室については、放課後等デイサービスを利用している保護者もいます。  
それぞれに利用料金が発生するといった相談を受けたことがあります。  
保護者の皆様の話聞いて、こども福祉課とどれだけ寄り添えるのかを検討する立場だと思うので、子ども・子育て会議の内容を参考にしたいと思えます。
- (小谷委員) 指定管理に関する考え方、公募をかけるときに下野市内の法人でないといけないのか、県内なのか、他県も含めて公募としているのかなど、指定管理に関する考え方を本日だけでなくもけっこうですので、ご教示いただきたいと思えます。  
下野市内の中でしか公募をしないのかが疑問に思っていました。  
また、学童保育室で障がいのあるお子さんを5人預かっておりますが、加配についての手当も今後していただけるとありがたいと思っています。
- (藤川委員) 私が以前子ども・子育て会議に参加していた際は、「定員を増やしましょう」といった内容でしたが、それは満たされ、内容が充実してきたのかと感じました。  
学童保育室の支援員もある程度の研修などを受ける機会を増やさないといけないのではと思いました。  
保育園がどんどん民営化になっていったときに、公立だと市役所に意見が言えるが、民営化すると保育園・幼稚園の方で決めて行って口出しができなくなってしまうのかという声もよく耳にします。

(慶野委員) コロナ禍の中、事業を中止したりといった内容を伺いましたが、今はコロナについても落ち着いている時期ではありますので、相談支援事業も休止、中止をしたがこれでよかったか、別の方法で開催できないか、などをぜひ振り返っていただければと思います。

県南健康福祉センターの保健所や福祉事務所においても、研修や会議でもなるべく開催する方向で、人数を抑えるなどして実施しています。こういった状況が来年も続く可能性があるので、落ち着いているときにご検討いただけるといいかなと思います。

(佐間田会長) 本日は、委員の皆様には活発な意見をいただき大変ありがとうございました。  
進行を事務局にお返しします。

## 1 1 閉会

(事務局) ありがとうございました。  
先ほどもお伝えしましたが、次回の会議につきましては別途通知いたしますのでよろしくお願いします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためここに署名する。

会 長.....